

年末調整手続の電子化で業務の効率化

① 年末調整手続の電子化とは？



2分で分かる！
年末調整の電子化！

電子化の概要 いいね!! e-年調
(1分56秒)



1. 年末調整に必要な控除証明書をデータ取得
2. 年末調整に関する申告書をデータ作成
3. データを利用して年税額を自動計算

② 年末調整手続の電子化のメリット

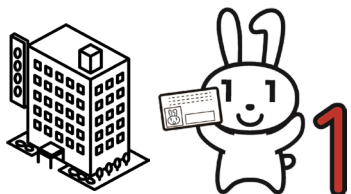
勤務先（給与担当）	従業員（給与所得者）
① 関係書類の配付や回収が不要！ ② 控除額や添付書類のチェックが簡単！ ③ 会社のシステムへの手入力作業が不要！ ④ 書類の保管場所も不要！	① 手書きでの書類作成が不要！ ② 控除額はソフトが自動計算！ ③ テレワーク中の従業員も提出可能！ ④ マイナポータル連携を利用すれば、 保険料等の控除証明書等をまとめて取得可能！

年末調整手続の電子化関係
パンフレット等はこちら



③ 従業員による3ステップ

発行主体 マイナポータル



1. 準備

控除証明書等を
データで取得(※)



2. 作成

申告書を
データで作成



勤務先の
給与担当

3. 提出

勤務先に
データで提出

※ 控除証明書等は、その控除証明書等の発行主体（保険会社等）から取得してください。
なお、マイナポータル連携を利用することで、控除証明書等のデータを一括取得できます。

マイナポータル連携を行うための事前準備については、こちらをご確認ください。

※ マイナポータル連携を利用するためには、マイナンバーカードが必要です。
マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください。

マイナンバーカードの有効期限や更新手続等の詳細は、こちらをご確認ください。



～年末調整控除申告書作成用ソフトウェア(年調ソフト)について～

国税庁では、従業員が利用する「年末調整控除申告書作成用ソフトウェア」(年調ソフト)を無償で提供しています。

これまで、年調ソフトについては、スマホ版及びパソコン版を提供してきましたが、スマホ版の利用が増えてきていることなどを踏まえ、令和9年分以降はスマホ版のみの提供となります。

現在、パソコン版の年調ソフトをご利用の場合には、スマホ版への移行をお願いいたします。

年調ソフトはこちら

